

労働基準広報 2016 No.1882

3/11

CONTENTS

特集 労働者派遣における改正障害者法施行への対応——6
 (派遣元・派遣先指針の改正案要綱が示される)

4月1日から派遣元・派遣先指針に 障害者差別禁止等の項目が追加

改正障害者雇用促進法のうち、障害者に対する差別の禁止や合理的配慮の提供義務などを定める部分が今年4月1日から施行される。現行の労働者派遣制度では、同法上の義務は派遣元のみが負うこととされていることから、これに対応するため、今年1月27日、労働政策審議会職業安定分科会労働力需給制度部会において派遣先・派遣元指針の改正告示案要綱が示された。両改正指針は近日中に告示される見通しだ。(編集部)

●労働局ジャーナル——18

特別対策班かとかがドン・キホーテを捜査
3ヵ月間・最長415時間超の時間外で送検
〔東京労働局〕

●トピック/労働保険等における
「現物給与の価額」の改定——19

今年4月から45道府県の食事の価額
と全国における住宅の価額を改定
(編集部)

●取材シリーズ/人事大事の時代<事例編>②⑩——22

勤務地限定正社員制度を導入
転勤の範囲により4つの雇用区分を設定
～株式会社すかいらーく～

●解釈例規物語⑦⑧——34
第36条関係

時間外労働限度基準に定める限度時間
と特別条項付き協定——その2——
(中川恒彦)

●NEWS——1

(厚労省・「正社員転換・待遇改善実現プラン」
決定)パートの正社員化5年で500万人目指す/
(厚労省・年内に最終とりまとめ予定)安
衛法上の定期健診項目見直す検討会を設置/
(27年10月現在の外国人雇用状況)外国人労
働者は前年比15.3%増の約91万人に/ほか

●転ばぬ先の労働法(紛争予防の誌上ゼミ)——30
第29講 ワークルール教育と紛争解決の課題

労働条件明示の違反に新法的効果を
労使格差克服する交渉ルール確立を
(北海学園大学法学部准教授・弁護士 浅野高宏)

●労務資料 平成27年賃金引上げ等の実態調査結
果③～労働組合からの賃上げ要求状況等～——41

●連載 労働スクランブル④④(労働評論家・飯田
康夫)——46 ●わたしの監督雑感 石川・穴水労働
基準監督署長 小谷一彦——54 ●労務相談室だより
——56

労務相談室

回答者

損害賠償 [不採用とした者がSNSで当社を中傷] 削除・損害賠償請求したい——48 弁護士・加島幸法
 安全衛生 [海外の現地法人に出向中の社員] ストレスチェックは必要か——50 特定社労士・大槻智之
 労働基準法 [原則自由参加も強制参加の風潮強い合宿] 賃金の支払いは必要か——52 弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内